

大津市特別職報酬等審議会資料

令和7年8月6日（水）

大 津 市

《目 次》

I 特別職報酬等審議会について

1. 特別職報酬等審議会とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. 大津市特別職報酬等審議会規則・・・・・・・・・・・・・・ P 2
3. 大津市特別職報酬等審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・ P 3

II 市政の概要

1. 人口推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
2. 財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 ～ 9
3. 参考資料（組織、職員数、全国中核市との比較）・・・・・・ P 10 ～ 16

III 特別職の報酬

1. 特別職について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17
2. 特別職の給料及び議員報酬・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18
3. 市議会議員報酬及び特別職給料改定状況・・・・・・・・・・・・ P 19
4. 特別職の給料等調査結果一覧・・・・・・・・・・・・・・ P 20 ～ 25
5. 参考資料（消費者物価指数、一般職の給料改定率の推移）・・・・・・ P 26

IV 政務活動費

1. 政務活動費の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 27 ～ 29
2. 大津市議会政務活動費交付条例・・・・・・・・・・・・・・ P 30 ～ 33
3. 政務活動費調査結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 34
4. 令和6年度各会派政務活動費収支報告書一覧・・・・・・・・・・・・ P 35

I 特別職報酬等審議会について

1. 特別職報酬等審議会とは

特別職報酬等審議会は、市長の諮問に応じ、市議会議員の議員報酬や市長、副市長の給料の額、政務活動費の額について審議する市長の附属機関です。

2. 大津市特別職報酬等審議会規則

○大津市特別職報酬等審議会規則

平成25年3月22日

規則第18号

改正 平成26年3月31日規則第32号

(趣旨)

第1条 この規則は、大津市附属機関設置条例（平成24年条例第49号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、大津市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 議員報酬の額
- (2) 市長及び副市長の給料の額
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第14項の政務活動費の額

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から諮問事項に対する答申を行う日までとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(平26規則32・一部改正)

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年3月31日規則第32号）抄

(施行期日等)

第1条 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

3. 大津市特別職報酬等審議会委員名簿

区分	氏名	団体名
事業者団体代表	しばた よしこ 芝田 良子	大津商工会議所 株式会社 叶 匠寿庵 取締役相談役
公募委員	すみおか つとむ 墨岡 勉	
学識経験者	つだ しんぞう 津田 新三	大津北商工会 会長 元大津市議会議員
学識経験者	なかじま ゆうすけ 中嶋 佑介	滋賀弁護士会 弁護士 滋賀総合法律事務所
市民団体代表	まえかわ けんじ 前川 賢慈	大津市自治連合会 会長
学識経験者	まやま たつし 真山 達志	同志社大学 政策学部 教授
福祉関係団体代表	やまかわ こ 山川 すゑ子	大津市社会福祉協議会 副会長

※五十音順

※敬称略

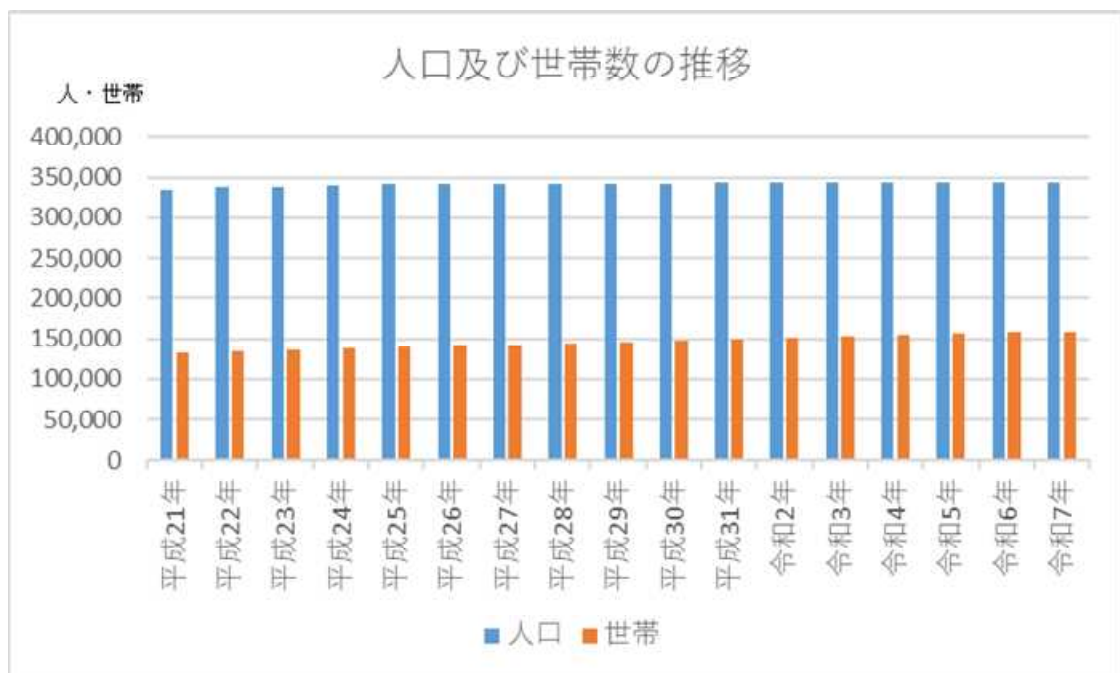
Ⅱ 市政の概要

1. 人口の推移（住基人口・外国人登録含む）

単位：人・世帯

	人口	世帯	前年比人口増加率	前年比世帯増加率
平成 21 年	334,341	132,882	—	—
平成 22 年	337,281	135,422	0.88%	1.91%
平成 23 年	338,751	137,107	0.44%	1.24%
平成 24 年	340,339	138,919	0.47%	1.32%
平成 25 年	341,489	139,783	0.34%	0.62%
平成 26 年	342,343	141,497	0.25%	1.23%
平成 27 年	342,031	142,740	-0.09%	0.88%
平成 28 年	342,163	144,143	0.04%	0.98%
平成 29 年	342,154	145,381	0.00%	0.86%
平成 30 年	342,088	146,696	-0.02%	0.90%
平成 31 年	342,695	148,544	0.18%	1.26%
令和 2 年	343,550	150,703	0.25%	1.45%
令和 3 年	343,835	152,682	0.08%	1.31%
令和 4 年	343,817	154,306	-0.01%	1.06%
令和 5 年	343,839	156,166	0.01%	1.21%
令和 6 年	343,371	157,531	-0.14%	0.87%
令和 7 年	342,941	158,955	-0.13%	0.90%

人口統計資料より（各年3月末）



2. 財政状況

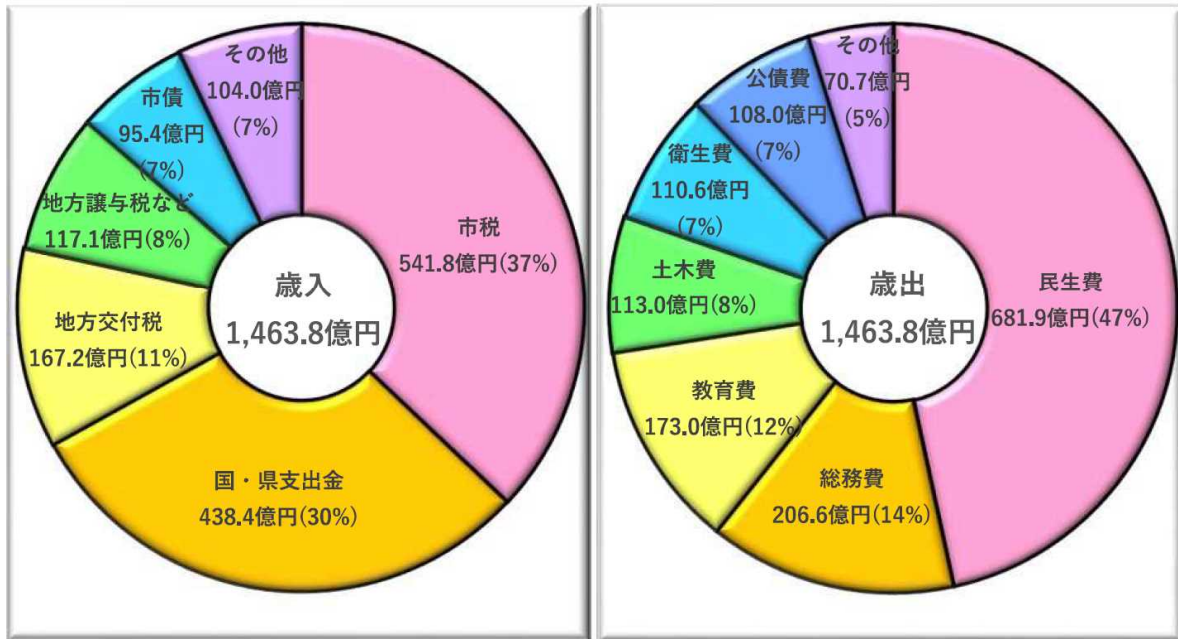
(1) 財政規模（令和7年度当初予算の概要）

令和7年度各会計予算額

区 分		予 算 額	前年度比
一 般 会 計		1,463 億 8,400 万円	5.8 %
特 別 会 計	国民健康保険事業	333 億 3,850 万円	0.1 %
	卸売市場事業	4 億 3,200 万円	△ 7.9 %
	財産区	9,600 万円	△ 6.4 %
	介護保険事業	330 億 4,300 万円	3.3 %
	後期高齢者医療事業	59 億 4,500 万円	2.0 %
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1 億 3,800 万円	12.2 %
	学校給食事業	29 億 7,500 万円	1.5 %
	病院事業債管理	18 億 9,642 万 5 千円	△ 3.4 %
	小 計 （ 8 会 計 ）	778 億 6,392 万 5 千円	1.5 %
企 業 会 計	水道事業	118 億 6,355 万 5 千円	△ 13.7 %
	下水道事業	172 億 5,297 万 6 千円	8.6 %
	ガス事業	60 億 2,357 万 5 千円	3.1 %
	小 計 （ 3 会 計 ）	351 億 4,010 万 6 千円	△ 1.0 %
合 計 （ 1 2 会 計 ）		2,593 億 8,803 万 1 千円	3.5 %

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

歳入・歳出（目的別）



■市民一人あたりの予算額 426,848円

民生費	高齢者、障害者、児童の福祉推進など	200,619円	47%
総務費	企画、自治振興、防災対策など	59,759円	14%
教育費	学校の管理運営や整備など	51,222円	12%
土木費	道路、公園、公営住宅の整備推進など	34,148円	8%
衛生費	ごみ、し尿の処理や健康管理など	29,879円	7%
公債費	借りたお金の返済	29,879円	7%
その他	消防や救急業務・産業の振興など	21,342円	5%

【用語の説明】

国・県支出金：国や県が負担する費用や補助金などの収入

地方交付税：所得税などの国税の一定割合を市の財政状況に応じて配分された収入

地方譲与税：国が一部の税収を地方公共団体に譲与（割り当て）する収入

市債：市が主に公共事業を行うための財源として国などから借り入れた収入

(2) 決算の状況

単位：千円

	歳入決算額	増加率
平成20年度	96,499,772	
平成21年度	105,022,390	8.83%
平成22年度	108,486,449	3.30%
平成23年度	105,384,574	-2.86%
平成24年度	104,257,288	-1.07%
平成25年度	115,679,033	10.96%
平成26年度	117,781,610	1.82%
平成27年度	116,121,224	-1.41%
平成28年度	116,563,792	0.38%
平成29年度	114,886,432	-1.44%
平成30年度	121,539,014	5.79%
令和元年度	133,915,713	10.18%
令和2年度	166,426,057	24.28%
令和3年度	145,851,074	-12.36%
令和4年度	141,913,599	-2.70%
令和5年度	138,637,822	-2.31%

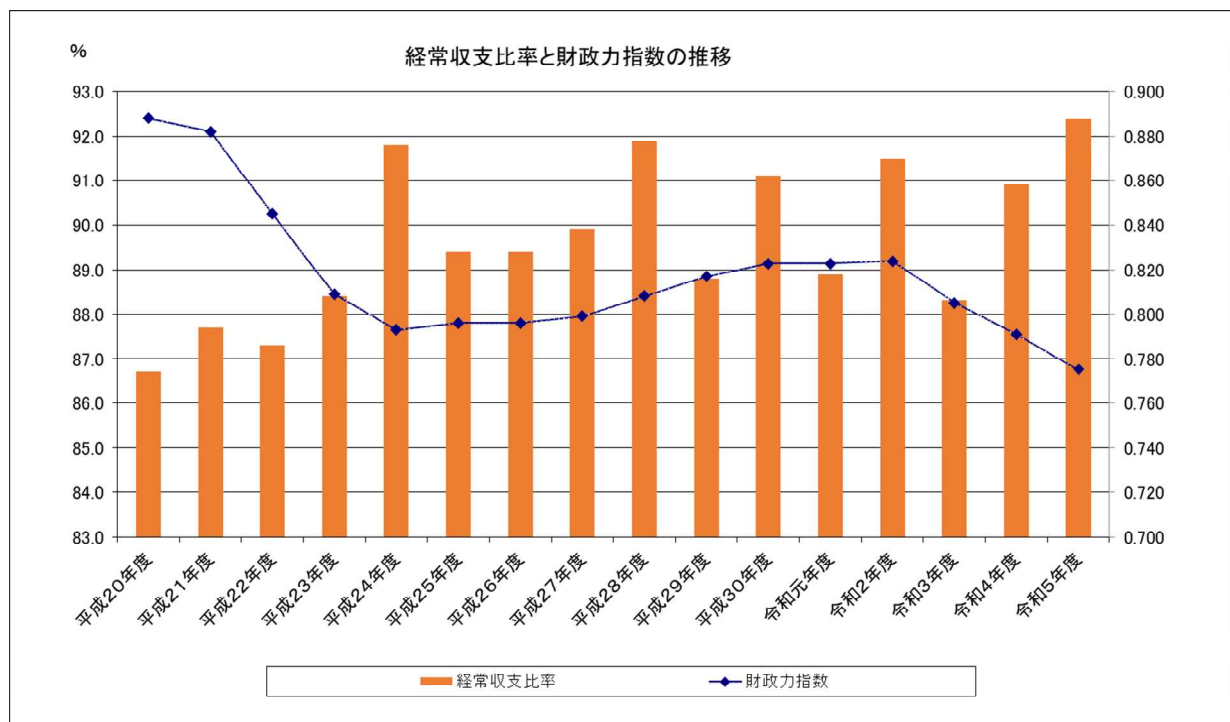
大津市統計年鑑より

単位：千円



(3) 経常収支比率及び財政力指数の推移

	経常収支比率(%)	財政力指数
平成20年度	86.7	0.888
平成21年度	87.7	0.882
平成22年度	87.3	0.845
平成23年度	88.4	0.809
平成24年度	91.8	0.793
平成25年度	89.4	0.796
平成26年度	89.4	0.796
平成27年度	89.9	0.799
平成28年度	91.9	0.808
平成29年度	88.8	0.817
平成30年度	91.1	0.823
令和元年度	88.9	0.823
令和2年度	91.5	0.824
令和3年度	88.3	0.805
令和4年度	90.9	0.791
令和5年度	92.4	0.775



※経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、公債費などの義務的経費や施設の維持管理費などの経常経費に地方税、地方交付税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるものであり、比率が低くなるほど良好であるとされている。

※財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税の規定により算出した基準財政需要額（基本的な財政需要）に対する基準財政収入額（基本的な収入）の割合であり、比率が1に近くあるいは1を越えるほど財源に余裕があるものとされている。

(4) 市税の状況

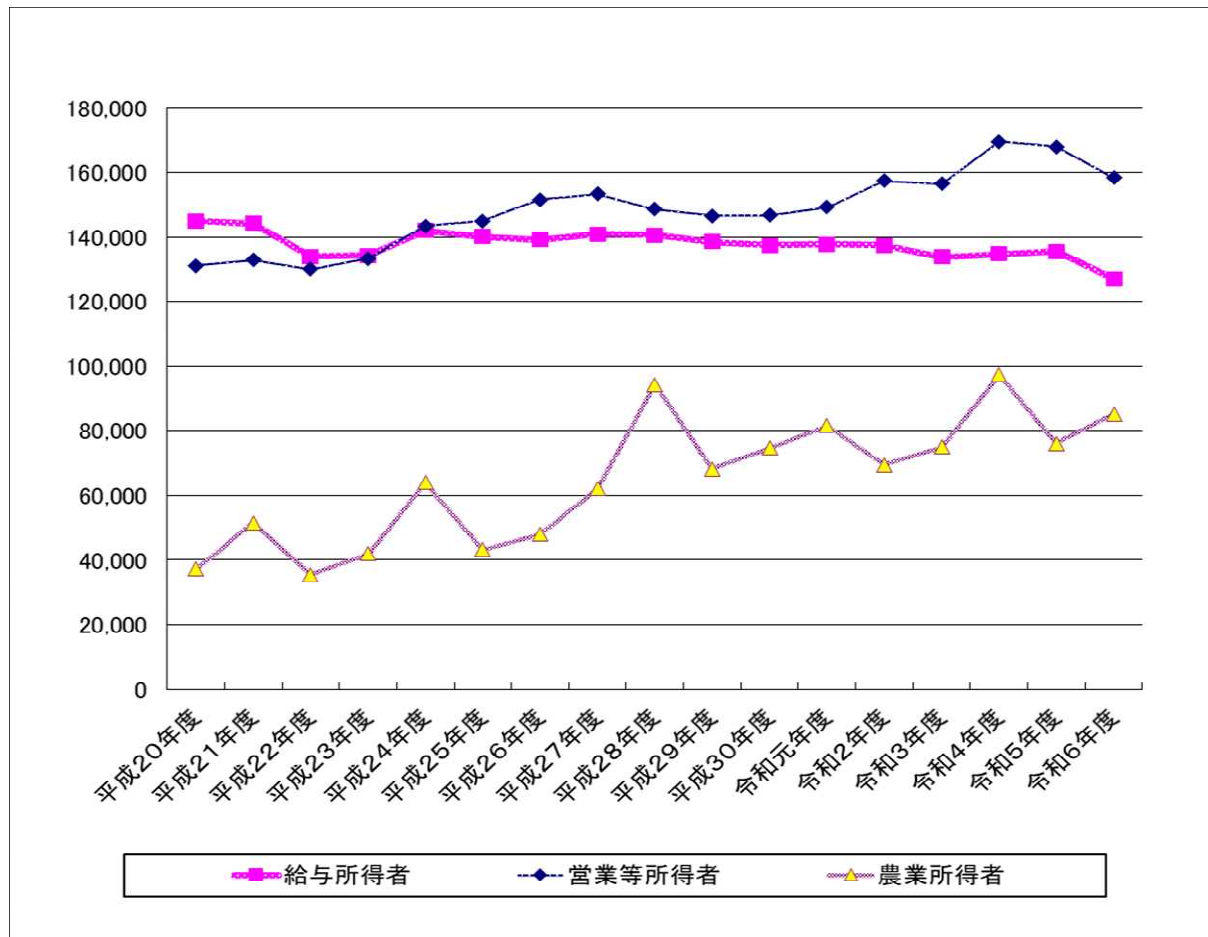
業種別課税額（納税者1人あたり税額）

単位：円

	給与所得者	営業等所得者	農業所得者
平成20年度	145,058	131,109	37,214
平成21年度	144,166	132,878	51,566
平成22年度	134,000	130,058	35,500
平成23年度	134,286	133,304	42,000
平成24年度	142,007	143,371	63,920
平成25年度	140,147	145,078	43,162
平成26年度	139,140	151,628	47,973
平成27年度	140,974	153,370	62,138
平成28年度	140,642	148,682	94,273
平成29年度	138,536	146,659	68,276
平成30年度	137,517	146,763	74,692
令和元年度	137,771	149,260	81,636
令和2年度	137,452	157,505	69,548
令和3年度	133,887	156,575	75,000
令和4年度	134,816	169,639	97,391
令和5年度	135,648	168,030	76,105
令和6年度	127,085	158,374	85,160

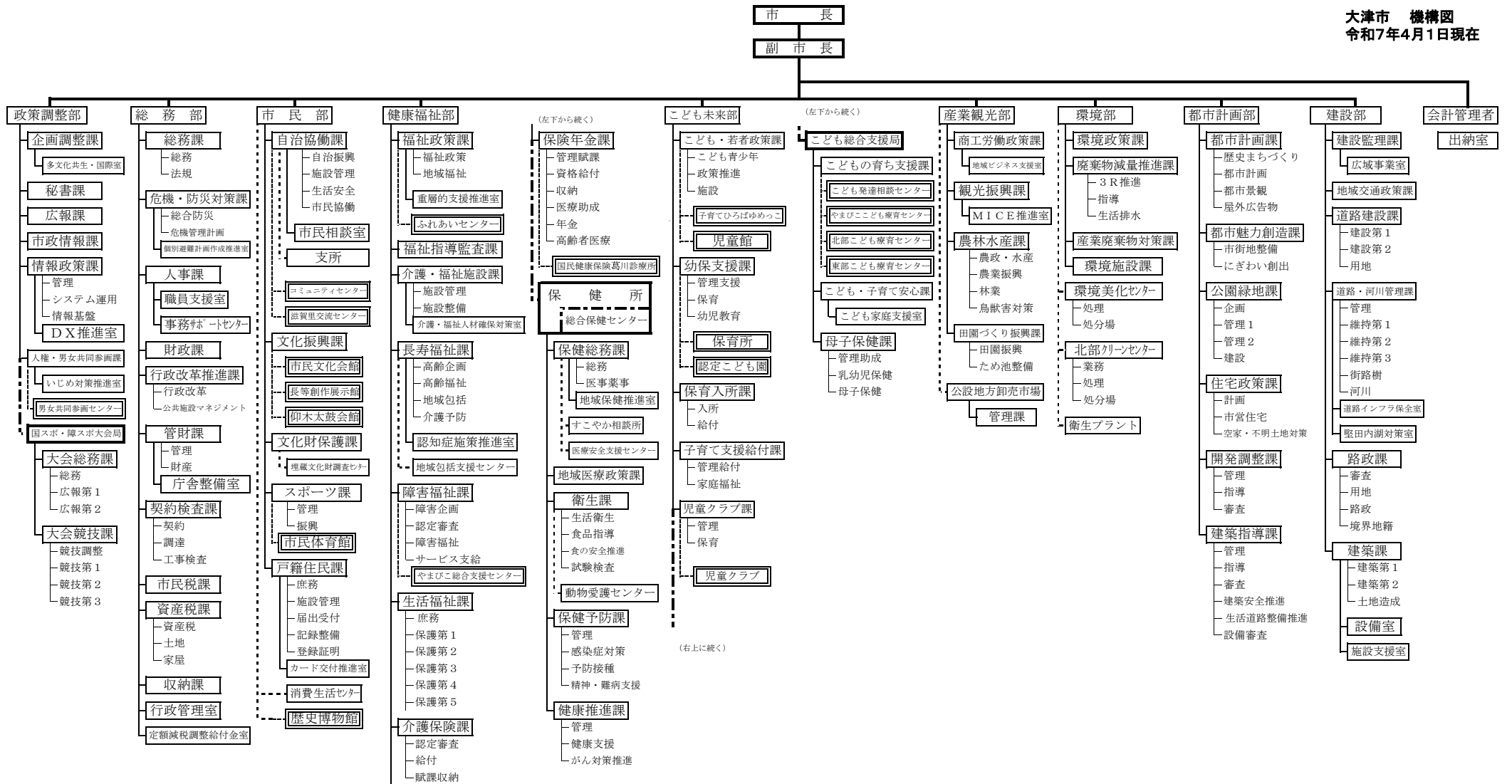
大津市統計年鑑、市町村税課税状況等の調（総務省）より

単位：円

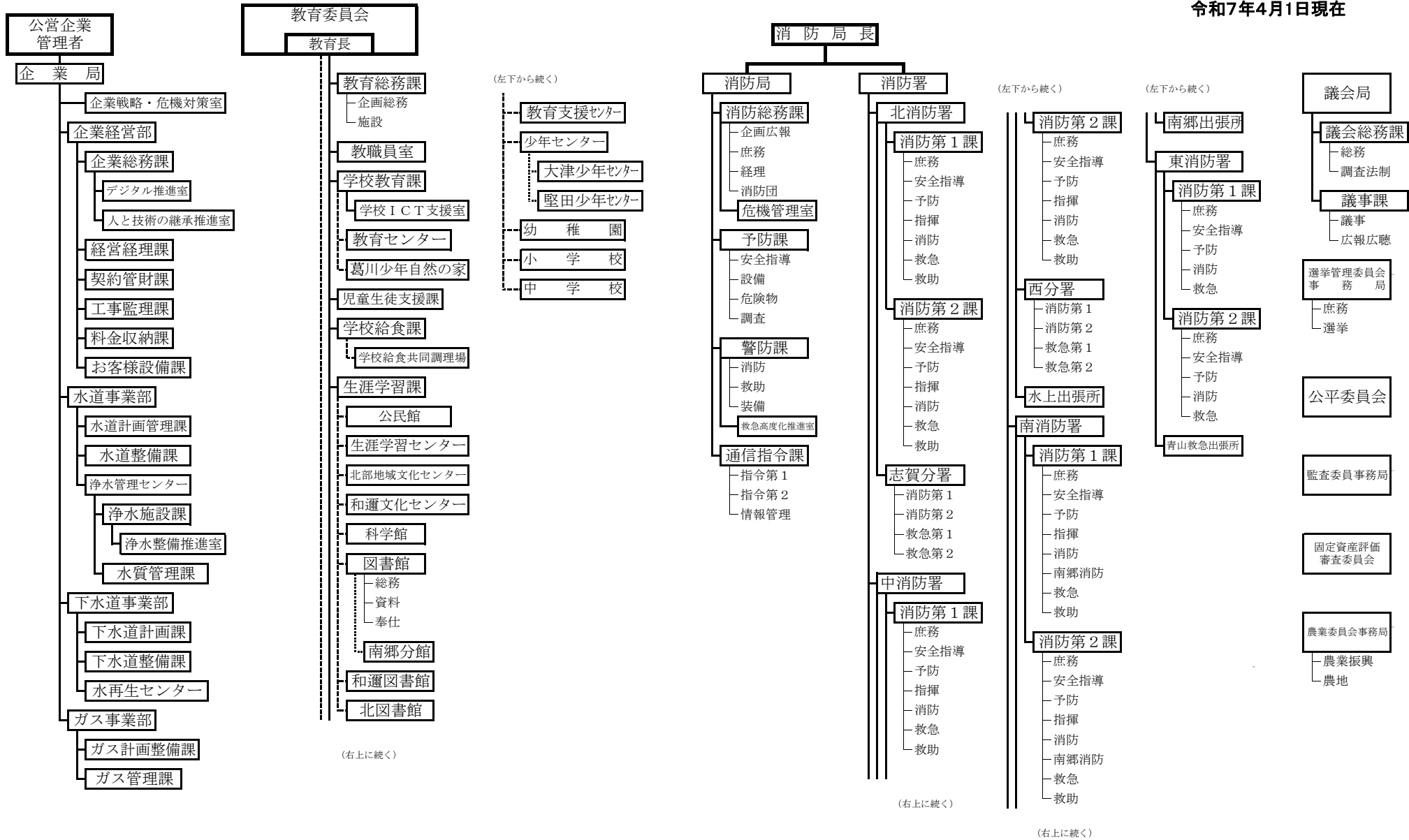


3 組織の状況
(1) 行政機構図

大津市 機構図
令和7年4月1日現在



大津市 機構図
令和7年4月1日現在



(2) 職員数の現状

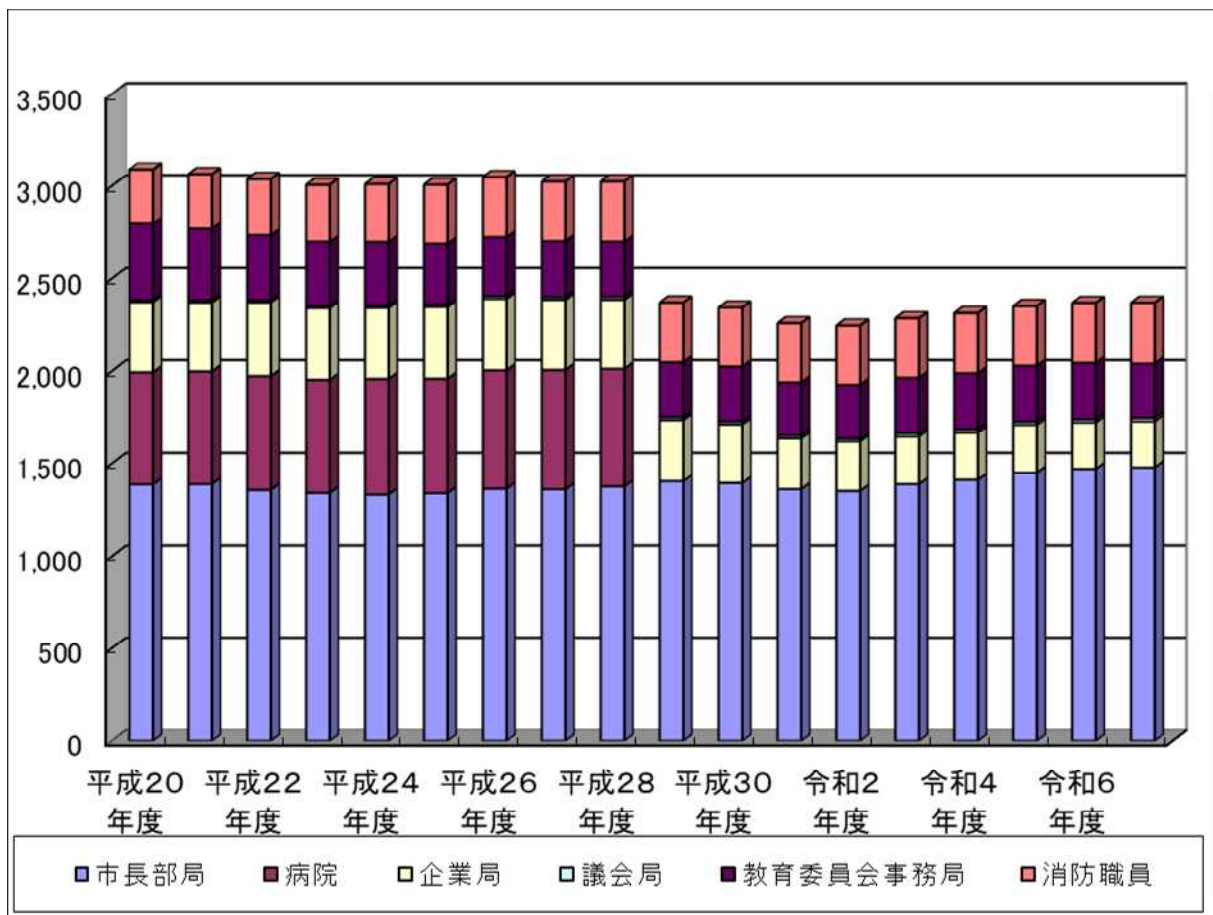
各年4月1日現在 (単位:人)

	市長部局	病院	企業局	議会局	教育委員会事務局	消防職員	計
平成20年度	1,386	608	378	12	415	289	3,088
平成21年度	1,388	611	371	12	390	291	3,063
平成22年度	1,356	618	397	12	354	300	3,037
平成23年度	1,340	614	386	13	348	305	3,006
平成24年度	1,331	628	382	13	346	310	3,010
平成25年度	1,339	621	386	14	331	316	3,007
平成26年度	1,363	642	385	15	321	321	3,047
平成27年度	1,360	647	378	15	305	319	3,024
平成28年度	1,376	637	372	16	300	323	3,024
平成29年度	1,404	0	332	16	296	322	2,370
平成30年度	1,394	0	318	16	296	319	2,343
令和元年度	1,361	0	275	16	288	318	2,258
令和2年度	1,351	0	269	16	292	317	2,245
令和3年度	1,388	0	259	17	301	320	2,285
令和4年度	1,411	0	257	17	304	324	2,313
令和5年度	1,450	0	260	17	302	322	2,351
令和6年度	1,470	0	253	17	303	325	2,368
令和7年度	1,478	0	251	18	293	329	2,369

※市長部局に病院、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局含む。

※定数管理における現数を記載

単位:人



(3) 全国中核市との財政状況比較(令和5年4月1日時点)

都市名	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	経常収支比 率 (%)	実質公債費 率 (%)	将来負担比 率 (%)	財政力 指数	ラスパイレ ス指数
函館市	149,469,624	146,118,777	94.5	5	38.9	0.476	97.3
旭川市	184,224,999	182,404,023	96.6	8.9	82.8	0.531	98.8
青森市	143,081,111	136,641,299	92.1	11.3	79.7	0.55	96.3
八戸市	112,551,650	108,767,060	91.5	9.2	91.1	0.635	97.5
盛岡市	134,029,650	131,148,887	96.1	10.3	75.6	0.71	98.4
秋田市	156,660,789	153,749,425	92.4	8.8	112.9	0.651	98
山形市	113,804,179	111,052,627	90.3	7.8	92.5	0.744	100.3
福島市	133,240,654	127,783,451	92.7	3.5	—	0.759	100.9
郡山市	150,377,955	142,036,623	88.8	1.6	—	0.821	101
いわき市	169,917,761	161,849,883	93.4	8	—	0.786	100
水戸市	124,150,711	121,573,846	98.1	9.3	128.1	0.79	99
宇都宮市	241,033,466	234,161,210	93.7	3.9	44.1	0.968	101.7
前橋市	156,273,981	151,413,012	95.3	8.2	57.6	0.777	99.1
高崎市	185,291,327	179,557,411	97.9	4.2	34.6	0.812	99.7
川越市	132,296,876	126,997,796	99.8	6.5	53.4	0.939	101.4
川口市	236,618,494	227,249,962	98.5	2.6	9.3	0.932	101.3
越谷市	136,620,199	128,243,470	92.1	5.3	0.4	0.876	103.3
船橋市	237,823,569	233,861,063	94.8	3.7	—	0.916	99.6
柏市	158,734,783	152,554,887	90.6	1.1	—	0.913	102
八王子市	236,422,157	227,864,107	87.5	0	—	0.903	97.6
横須賀市	172,996,986	167,473,655	99.9	5.6	26	0.748	100.9
富山市	182,807,119	178,438,765	92.9	8.8	84.2	0.8	100.1
金沢市	210,170,827	202,425,613	89.9	4	20.2	0.858	99.2
福井市	135,786,456	132,826,885	91.1	12.6	47.2	0.78	99.5
甲府市	86,808,533	84,601,518	91.7	8.3	15.6	0.709	97.7
長野市	166,779,818	160,600,648	91.8	5.2	20.6	0.71	100.2
松本市	114,286,325	110,498,996	87.8	3.6	—	0.697	99.3
岐阜市	189,505,205	181,350,993	95.6	2.5	—	0.82	100
豊橋市	147,602,140	144,248,485	90	5.1	27.1	0.982	96
岡崎市	151,859,262	143,415,246	91.9	1.1	—	0.998	100.5
一宮市	139,361,266	134,032,131	90.7	3.5	11	0.763	100.4
豊田市	216,937,940	199,838,970	75.1	1.2	—	1.342	99.8
大津市	140,553,945	137,297,742	92.4	△ 0.4	—	0.775	99.5
豊中市	185,260,702	178,936,753	92.1	2.2	—	0.854	99.9
吹田市	163,564,864	162,039,022	96.2	△ 0.3	—	0.952	100

高槻市	139,860,614	134,961,546	91.7	△ 2.2	－	0.758	97.3
枚方市	170,832,656	167,930,483	97.6	1.5	0	0.757	98.1
八尾市	122,333,416	122,009,483	100.6	3.1	－	0.7	97.9
寝屋川市	106,983,407	105,723,665	88.8	△ 1.4	－	0.624	93.2
東大阪市	229,888,528	225,410,604	94.7	5.9	－	0.731	100
姫路市	238,253,754	228,521,943	87.7	3.5	9.6	0.851	101
尼崎市	227,263,405	224,202,280	97.4	8.1	2.8	0.807	97.8
明石市	130,227,111	128,884,506	92.5	4.3	21.5	0.719	100.3
西宮市	198,092,866	197,327,086	98.3	4.7	－	0.928	101.5
奈良市	155,802,904	151,032,697	96.9	9.8	81.7	0.703	98.9
和歌山市	160,285,350	157,795,317	95.9	9.5	84.9	0.776	99.3
鳥取市	114,180,230	111,334,065	88.7	8.8	65	0.5	96.9
松江市	113,956,524	111,074,251	93.1	8.8	63.3	0.563	98.4
倉敷市	242,259,876	234,397,827	91.2	3	－	0.83	100.5
呉市	112,338,881	108,112,091	95.1	5.4	34.9	0.58	98.1
福山市	231,912,698	224,116,864	82.6	1.1	0	0.78	100.3
下関市	143,386,218	137,045,015	94.4	9.9	45.3	0.545	99.3
高松市	186,339,333	181,259,217	93.3	6.4	68.1	0.769	100.2
松山市	224,500,645	219,165,701	89.6	7.8	20.3	0.74	98.8
高知市	159,295,990	158,278,510	97.9	12.9	153.1	0.635	98.9
久留米市	150,929,724	149,659,918	95.6	3.5	3.8	0.635	99.7
長崎市	239,245,421	231,021,714	97.9	10.4	96	0.572	97.5
佐世保市	136,710,600	131,857,406	94.2	5.5	－	0.53	98.5
大分市	224,365,164	218,441,539	97.3	5.9	41.1	0.863	100.8
宮崎市	202,966,368	196,247,545	94.3	7.5	20.9	0.695	98.3
鹿児島市	299,966,413	292,057,100	92.7	4.7	32	0.7	99.3
那覇市	180,967,213	174,231,947	89.7	8.2	41.4	0.83	97.1
平均	170,000,817	164,921,848	93.2	5.5	48.5	0.764	99.3

※令和6年度都市要覧（中核市市長会公表）及び総務省資料より

【用語解説】

経常収支比率： 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、公債費などの義務的経費や施設の維持管理費などの経常経費に地方税、地方交付税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるものであり、比率が低くなるほど良好であるとされている。

実質公債費比率： 地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標の一つで、地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標
早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%（市町村及び都道府県の場合とも）

将来負担比率： 地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標の一つで、公社や損失補てんを行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
早期健全化基準は350%（市町村の場合、政令市除く）

財政力指数： 地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税の規定により算出した基準財政需要額（基本的な財政需要）に対する基準財政収入額（基本的な収入）の割合であり、比率が1に近くあるいは1を越えるほど財源に余裕があるものとされている。

ラスパイレス指数： 国家公務員の給料（行政職棒給表（一）適用者）の棒給月額を100とした場合の地方公務委員の一般行政職の給与水準

● 中核市とは（参考：全国中核市長会ＨＰより）

中核市の概要

全国には、人口 1,000 人以下の村から 100 万人を超える大都市まで約 1,700 の市町村があります。しかし、これらの市町村は、政令指定都市を除き、法律等によって、ほとんど同じような事務権限が認められていました。そこで、政令指定都市以外で人口 20 万人以上の要件を満たす規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行なうことができるようにした都市制度が中核市制度です。

※H26. 5. 30地方自治法改正により、H27. 4. 1以降人口要件が20万人に引き下げ

中核市が処理する主な事務

保健衛生に関する事務

・保健所の設置、飲食店営業等の許可、温泉の利用許可、旅館業・公衆浴場の経営許可

福祉に関する事務

・保育所の設置の認可、監督、養護老人ホームの設置の認可、監督、介護サービス事業者の指定、身体障害者手帳の交付

教育に関する事務

・県費負担教職員の研修

環境に関する事務

・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可、ばい煙発生施設の設置の届出の受理

まちづくりに関する事務

・屋外広告物の条例による設置制限、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録

Ⅲ 特別職の報酬

1. 特別職について

(1) 市長及び副市長

区 分	市 長	副市長
選 任	公選による	市長が議会の同意を得て選任
任 期	4 年 (R6. 1. 25～R10. 1. 24)	4 年 (R5. 4. 1～R9. 3. 31) (R6. 4. 1～R10. 3. 31)
職 務	・ 市を統轄代表する。 ・ 市の事務を管理執行する。	・ 市長の職務の代理 ・ 市長の権限に属する事務の補佐 ・ 職員の担当事務の監督
退 任	・ 失職 ・ 退職申出（議会に申し出） ・ 住民の解職請求 ・ 議会の不信任議決	・ 失職 ・ 退職申出 ・ 住民の解職請求 ・ 市長による解職
備 考		・ 現員 2 名（条例定数 2 名）

(2) 議員

区 分	議 員
選 任	公選による
任 期	4 年 (R5. 5. 1～R9. 4. 30)
退 任	・ 失職 ・ 議会の解散（長による解散、議決による解散） ・ 退職申出（議会又は議長の許可） ・ 住民の解職請求 等
職 務	・ 法令に規定する事件の審議・議決 (条例の制定及び改廃、予算の決定、決算の認定など)
備 考	・ 現員 38 名（条例定数 38 名）

区 分	議 長	副議長
選 任	議会における選挙	議会における選挙
任 期	議員の任期 (R7. 5. 16～R8. 4. 30) (申し合わせにより 1 年)	議員の任期 (R7. 5. 16～R8. 4. 30) (申し合わせにより 1 年)
退 任	・ 退職申出（議会の許可）	・ 退職申出（議長又は議会の許可）
職 務	・ 議会を代表 ・ 議場の秩序保持 ・ 議事の整理 ・ 議会の事務を統理	・ 議長に事故あるとき、又は議長が欠けたとき、議長の職務を行う ・ 議長の代理機関

※新自治用語辞典（ぎょうせい発行）参照により作成

2. 特別職の給料及び議員報酬

(1) 特別職の給料・議員報酬

(単位：円)

区分	現行		減額措置		
	月額	適用日	減額後	減額率	適用期間
市長	1,032,000	H24. 4. 1	—	—	—
副市長	897,000	H27. 4. 1	—	—	—
議長	657,000	H24. 4. 1	—	—	—
副議長	611,000	H24. 4. 1	—	—	—
議員	563,000	H24. 4. 1	—	—	—

※R7. 4. 1 時点

(2) 特別職及び議員の年収

(単位：円)

区分	給料	地域手当	期末手当	勤勉手当	その他	計
市長	12,384,000	0	4,272,480	0	0	16,656,480
副市長	10,764,000	0	3,713,580	0	0	14,477,580
議長	7,884,000	0	2,719,980	0	0	10,603,980
副議長	7,332,000	0	2,529,540	0	0	9,861,540
議員	6,756,000	0	2,330,820	0	0	9,086,820

※R7. 4. 1 時点

※期末手当の算出方法 給料月額×役職加算(1.2)×3.45月

※期末手当計算方法は、各市によって取扱い異なる。

(3) 特別職の給料及び議員報酬の改定状況

(単位：円)

区分	改定前	H24 改定後	改定率	H27 改定後(現行)	改定率
市長	1,100,000	1,032,000	△6.2%	—	—
副市長	889,000	834,000	△6.2%	897,000	+7.6%
議長	700,000	657,000	△6.2%	—	—
副議長	651,000	611,000	△6.2%	—	—
議員	600,000	563,000	△6.2%	—	—

3. 市議会議員報酬及び特別職給料改定状況

改定日	市長		副市長（助役）	
	額	改定率	額	改定率
H2. 4. 1	938, 000	4. 92%	784, 000	4. 95%
H4. 4. 1	993, 000	5. 86%	830, 000	5. 87%
H6. 4. 1	1, 042, 000	4. 93%	861, 000	3. 73%
H9. 4. 1	1, 100, 000	5. 57%	889, 000	3. 25%
H24. 4. 1	1, 032, 000	-6. 18%	834, 000	-6. 19%
H27. 4. 1	1, 032, 000	-	897, 000	7. 55%

改定日	議長		副議長		議員	
	額	改定率	額	改定率	額	改定率
H2. 4. 1	595, 000	4. 94%	540, 000	4. 85%	495, 000	5. 32%
H4. 4. 1	629, 000	5. 71%	571, 000	5. 74%	524, 000	5. 86%
H6. 4. 1	660, 000	4. 93%	599, 000	4. 90%	550, 000	4. 96%
H9. 4. 1	700, 000	6. 06%	651, 000	8. 68%	600, 000	9. 09%
H24. 4. 1	657, 000	-6. 14%	611, 000	-6. 14%	563, 000	-6. 17%
H27. 4. 1	657, 000	-	611, 000	-	563, 000	-

4. 特別職の給料等調査結果一覧

※中核市 61 市に対して調査を実施したもの。

1 大津市について

	数値	平均	順位
人口規模	342, 941	358, 840	35

※令和 7 年 4 月 1 日時点

2 特別職等の給料等について

(1) 市長

	現行給料月額		年収（本則）	
大津市	1, 032, 000	－	16, 656, 480	－
全国平均	1, 082, 815	53/62 位	18, 436, 274	60/62 位
30-40 万人平均	1, 067, 792	21/24 位	18, 190, 877	23/24 位
近畿平均	1, 065, 000	9/14 位	18, 527, 945	13/14 位
近畿 30-40 万人平均	1, 036, 000	5/7 位	17, 818, 135	6/7 位

(2) 副市長

	現行給料月額		年収（本則）	
大津市	897, 000	－	14, 477, 580	－
全国平均	889, 969	23/62 位	15, 164, 703	45/62 位
30-40 万人平均	890, 417	8/24 位	15, 189, 343	18/24 位
近畿平均	903, 000	6/14 位	15, 736, 652	13/14 位
近畿 30-40 万人平均	894, 429	3/7 位	15, 437, 143	6/7 位

(3) 議長

	現行給料月額		年収（本則）	
大津市	657, 000	－	10, 603, 980	－
全国平均	713, 913	51/62 位	12, 069, 864	57/62 位
30-40 万人平均	705, 500	18/24 位	11, 967, 086	24/24 位
近畿平均	750, 714	14/14 位	12, 914, 051	14/14 位
近畿 30-40 万人平均	738, 286	7/7 位	12, 683, 861	7/7 位

(4) 副議長

	現行給料月額		年収（本則）	
大津市	611, 000	－	9, 861, 540	－
全国平均	651, 573	47/62 位	11, 015, 826	53/62 位
30-40 万人平均	647, 458	19/24 位	10, 983, 317	23/24 位
近畿平均	693, 000	14/14 位	11, 922, 094	14/14 位
近畿 30-40 万人平均	682, 714	7/7 位	11, 731, 277	7/7 位

(5) 議員

	現行給料月額		年収（本則）	
大津市	563, 000	－	9, 086, 820	－
全国平均	607, 618	54/62 位	10, 270, 165	57/62 位
30-40 万人平均	603, 833	22/24 位	10, 242, 711	24/24 位
近畿平均	639, 071	14/14 位	10, 993, 466	14/14 位
近畿 30-40 万人平均	628, 571	7/7 位	10, 800, 326	7/7 位

3 R7. 4. 1現在 中核市月例給比較表【市長】

市名	市長給料	順位	減額 実施	人口	人口 順位	職員数	職員 数順	市長給料 減額後	順位	年収 (減額前)	順位
西宮市	1,206,000	1	○	481,158	8	3,813	11	964,800	56	21,129,120	1
宇都宮市	1,180,000	2		513,086	6	3,337	20	1,180,000	1	20,673,600	3
金沢市	1,180,000	2		441,290	14	3,296	21	1,180,000	1	19,859,400	7
姫路市	1,180,000	2		521,074	5	4,006	9	1,180,000	1	20,869,008	2
尼崎市	1,177,000	5		457,072	12	2,632	37	1,177,000	4	20,011,942	5
秋田市	1,173,000	6	○	291,412	45	2,650	35	1,055,700	39	18,861,840	21
鹿児島市	1,154,000	7		588,583	3	5,905	1	1,154,000	5	18,625,560	26
倉敷市	1,150,000	8		471,985	10	3,514	15	1,150,000	6	20,063,820	4
川口市	1,146,000	9		607,943	2	4,859	3	1,146,000	7	18,929,856	19
盛岡市	1,138,000	10		275,739	46	2,254	52	1,138,000	8	18,367,320	32
大分市	1,134,000	11		471,290	11	3,441	18	1,134,000	9	19,085,220	16
豊田市	1,129,000	12		415,138	17	3,449	17	1,129,000	10	19,943,672	6
前橋市	1,125,000	13		325,226	37	2,637	36	1,125,000	11	19,127,812	15
高松市	1,122,000	14		416,120	16	3,788	12	1,122,000	12	18,109,080	38
福山市	1,120,000	15		453,266	13	4,087	5	1,120,000	13	19,622,400	9
松山市	1,120,000	15		494,362	7	3,454	16	1,120,000	13	18,076,800	39
岡崎市	1,116,000	17		381,638	25	4,063	6	1,116,000	15	19,459,914	11
八王子市	1,110,000	18	○	558,196	4	2,891	28	777,000	60	19,780,200	8
高崎市	1,100,000	19		364,634	29	2,420	48	1,100,000	16	19,206,000	14
長野市	1,097,000	20		360,540	30	2,868	30	1,097,000	17	18,651,743	25
久留米市※	1,097,000	20		299,539	44	1,879	58	1,097,000	17	17,705,580	47
一宮市	1,096,000	22		375,827	27	4,043	7	1,096,000	19	18,952,360	18
長崎市	1,096,000	22		388,261	23	3,138	23	1,096,000	19	18,358,712	34
豊橋市	1,091,000	24		364,737	28	3,960	10	1,091,000	21	18,549,726	28
岐阜市	1,090,000	25		397,670	20	4,219	4	1,090,000	22	19,031,400	17
いわき市	1,089,000	26		314,640	38	3,755	14	1,089,000	23	17,576,460	49
那覇市	1,085,000	27		312,021	40	2,432	47	1,085,000	24	17,511,900	50
明石市	1,084,000	28		306,364	43	2,066	56	1,084,000	25	18,926,640	20
甲府市※	1,080,000	29		182,995	61	1,651	60	1,080,000	26	18,856,800	22
鳥取市	1,080,000	29		178,010	62	1,310	61	1,080,000	26	18,362,700	33
船橋市	1,076,000	31		650,768	1	5,239	2	1,076,000	28	19,564,262	10
富山市	1,075,000	32		402,337	19	4,024	8	1,075,000	29	18,277,686	35
高知市	1,075,000	32		310,029	42	2,866	31	1,075,000	29	17,350,500	53
水戸市	1,075,000	32	○	266,390	47	2,037	57	967,500	55	18,277,686	35
川越市	1,073,000	35		352,673	31	2,411	49	1,073,000	31	19,213,566	13
松江市	1,073,000	35		193,135	60	2,659	34	1,073,000	31	18,058,590	41
山形市	1,066,000	37		238,236	53	2,541	41	1,066,000	33	17,815,524	45
高槻市	1,065,000	38	○	344,852	34	2,459	43	958,500	57	19,408,986	12
八戸市	1,062,000	39		213,735	58	2,567	39	1,062,000	34	17,076,960	55
下関市	1,060,000	40		238,587	52	2,441	44	1,060,000	35	18,571,200	27
福井市	1,058,000	41		252,666	51	2,259	51	1,058,000	36	17,806,140	46
佐世保市	1,058,000	41		227,386	56	2,437	45	1,058,000	36	17,076,120	56
郡山市	1,057,000	43		310,950	41	2,069	55	1,057,000	38	17,059,980	57
宮崎市	1,053,000	44		392,274	21	2,583	38	1,053,000	40	16,995,420	58
越谷市	1,051,000	45		341,992	36	2,981	25	1,051,000	41	18,413,520	29
函館市	1,050,000	46		234,659	54	3,389	19	1,050,000	42	18,396,000	30
旭川市	1,050,000	46		314,101	39	2,978	26	1,050,000	42	18,396,000	30
吹田市	1,050,000	46		384,302	24	2,874	29	1,050,000	42	18,848,340	23
奈良市	1,048,000	49		346,024	33	2,564	40	1,048,000	45	17,279,424	54
福島市	1,047,600	50		262,869	48	2,200	53	1,047,600	46	16,845,408	59
豊中市	1,035,000	51		405,423	18	3,776	13	1,035,000	47	18,818,784	24
呉市	1,034,000	52		200,327	59	1,771	59	1,034,000	48	18,115,680	37
大津市	1,032,000	53		342,941	35	2,481	42	1,032,000	49	16,656,480	60
横須賀市	1,031,000	54		376,682	26	3,279	22	1,031,000	50	17,999,094	42
東大阪市	1,030,000	55	○	477,481	9	3,089	24	824,000	59	17,916,438	43
松本市	1,027,000	56		233,020	55	2,148	54	1,027,000	51	17,461,567	51
枚方市	1,023,000	57	○	392,072	22	2,839	32	716,100	61	17,616,672	48
寝屋川市	1,020,000	58		223,860	57	1,225	62	1,020,000	52	18,066,240	40
八尾市	1,010,000	59	○	258,285	50	2,292	50	707,000	62	17,852,760	44
青森市	1,000,000	60		261,227	49	2,434	46	1,000,000	53	16,080,000	61
柏市	974,900	61		437,716	15	2,925	27	974,900	54	17,456,949	52
和歌山市	950,000	62		351,267	32	2,808	33	950,000	58	15,990,400	62

※30万人以上40万人未満色付け
※赤字は回答無しのため、当市調べ。

4 R7. 4. 1現在 中核市月例給比較表【副市長】

市名	副市長給料	順位	減額 実施	人口	人口 順位	職員 数	職員数 順位	副市長給 料	順位	年収 (減額前)	順位
西宮市	974,000	1	○	481,158	8	3,813	11	827,900	56	17,064,480	1
宇都宮市	960,000	2		513,086	6	3,337	20	960,000	1	16,819,200	5
金沢市	960,000	2		441,290	14	3,296	21	960,000	1	16,156,800	12
姫路市	960,000	2		521,074	5	4,006	9	960,000	1	16,978,176	4
豊田市	951,000	5		415,138	17	3,449	17	951,000	4	16,799,318	6
川口市	942,000	6		607,943	2	4,859	3	942,000	5	15,560,144	17
尼崎市	942,000	6		457,072	12	2,632	37	942,000	5	16,016,355	14
八王子市	940,000	8		558,196	4	2,891	28	940,000	7	16,750,800	7
吹田市	939,000	9		384,302	24	2,874	29	939,000	8	16,984,256	3
岡崎市	937,000	10		381,638	25	4,063	6	937,000	9	16,338,656	8
高槻市	935,000	11	○	344,852	34	2,459	43	888,250	30	17,039,814	2
鹿児島市	931,000	12		588,583	3	5,905	1	931,000	10	15,026,340	36
倉敷市	930,000	13		471,985	10	3,514	15	930,000	11	16,225,524	11
福山市	930,000	13		453,266	13	4,087	5	930,000	11	16,293,600	9
豊橋市	915,000	15		364,737	28	3,960	10	915,000	13	15,557,286	18
高松市	907,000	16		416,120	16	3,788	12	907,000	14	14,638,980	41
大分市	905,000	17		471,290	11	3,441	18	905,000	15	15,231,150	29
一宮市	901,000	18		375,827	27	4,043	7	901,000	16	15,580,362	16
前橋市	900,000	19		325,226	37	2,637	36	900,000	17	15,302,250	27
長野市	899,000	20		360,540	30	2,868	30	899,000	18	15,285,248	28
松山市	899,000	20		494,362	7	3,454	16	899,000	18	14,509,860	44
秋田市	899,000	20	○	291,412	45	2,650	35	854,050	50	14,455,920	47
大津市	897,000	23		342,941	35	2,481	42	897,000	20	14,477,580	45
久留米市※	897,000	23		299,539	44	1,879	58	897,000	20	14,477,580	45
川越市	896,000	25		352,673	31	2,411	49	896,000	22	16,044,134	13
豊中市	895,000	26		405,423	18	3,776	13	895,000	23	16,273,248	10
明石市	895,000	26		306,364	43	2,066	56	895,000	23	15,626,700	15
富山市	893,000	28		402,337	19	4,024	8	893,000	25	15,183,232	30
長崎市	892,000	29		388,261	23	3,138	23	892,000	26	14,941,578	37
いわき市	891,000	30		314,640	38	3,755	14	891,000	27	14,380,740	49
岐阜市	890,000	31		397,670	20	4,219	4	890,000	28	15,539,400	19
那覇市	890,000	31		312,021	40	2,432	47	890,000	28	14,364,600	50
枚方市	890,000	31	○	392,072	22	2,839	32	801,000	60	15,537,530	20
郡山市	888,000	34		310,950	41	2,069	55	888,000	31	14,332,320	53
奈良市	885,000	35		346,024	33	2,564	40	885,000	32	14,591,880	42
水戸市	885,000	35	○	266,390	47	2,037	57	858,450	48	15,047,212	35
盛岡市	882,000	37		275,739	46	2,254	52	882,000	33	14,235,480	54
越谷市	882,000	37		341,992	36	2,981	25	882,000	33	15,452,640	21
高崎市	880,000	39		364,634	29	2,420	48	880,000	35	15,364,800	24
甲府市※	880,000	39		182,995	61	1,651	60	880,000	35	15,364,800	24
横須賀市	877,000	41		376,682	26	3,279	22	877,000	37	15,310,578	26
福井市	874,000	42		252,666	51	2,259	51	874,000	38	14,709,420	39
松江市	874,000	42		193,135	60	2,659	34	874,000	38	14,709,420	39
佐世保市	873,000	44		227,386	56	2,437	45	873,000	40	14,090,220	55
寝屋川市	870,000	45		223,860	57	1,225	62	870,000	41	15,409,440	22
東大阪市	870,000	45		477,481	9	3,089	24	870,000	41	15,133,302	32
八尾市	870,000	45	○	258,285	50	2,292	50	696,000	62	15,378,120	23
高知市	866,000	48		310,029	42	2,866	31	866,000	43	13,977,240	57
福島市	865,700	49		262,869	48	2,200	53	865,700	44	13,920,456	58
旭川市	865,000	50		314,101	39	2,978	26	865,000	45	15,154,800	31
呉市	860,000	51		200,327	59	1,771	59	860,000	46	15,067,200	33
下関市	860,000	51		238,587	52	2,441	44	860,000	46	15,067,200	33
八戸市	856,000	53		213,735	58	2,567	39	856,000	49	13,764,480	60
鳥取市	850,000	54		178,010	62	1,310	61	850,000	51	14,452,125	48
山形市	843,000	55		238,236	53	2,541	41	843,000	52	14,088,636	56
松本市	843,000	55		233,020	55	2,148	54	843,000	52	14,333,107	52
宮崎市	840,000	57		392,274	21	2,583	38	840,000	54	13,557,600	61
函館市	830,000	58		234,659	54	3,389	19	830,000	55	14,541,600	43
和歌山市	820,000	59		351,267	32	2,808	33	820,000	57	13,802,240	59
船橋市	818,000	60		650,768	1	5,239	2	818,000	58	14,873,202	38
柏市	801,400	61		437,716	15	2,925	27	801,400	59	14,350,188	51
青森市	788,000	62		261,227	49	2,434	46	788,000	61	12,671,040	62

※30万人以上40万人未満色付け
※赤字は回答無しのため、当局調べ。

5 R7.4.1現在 中核市月例給比較表【議長】

市名	議長報酬	順位	人口	人口 順位	議員 定数	議員一人あ たり人口	議員一人あた り人口順位	職員 数	職員数 順位	年収 (減額前)	順位
西宮市	827,000	1	481,158	8	41	11,735	10	3,813	11	14,489,040	1
姫路市	823,000	2	521,074	5	45	11,579	12	4,006	9	14,418,960	2
金沢市	810,000	3	441,290	14	38	11,612	11	3,296	21	13,632,300	6
宇都宮市	800,000	4	513,086	6	45	11,401	15	3,337	20	14,016,000	3
尼崎市	797,000	5	457,072	12	41	11,148	17	2,632	37	13,550,992	7
和歌山市	790,000	6	351,267	32	36	9,757	34	2,808	33	13,840,800	4
鹿児島市	790,000	6	588,583	3	45	13,079	4	5,905	1	12,750,600	19
倉敷市	780,000	8	471,985	10	43	10,976	18	3,514	15	13,665,600	5
岐阜市	770,000	9	397,670	20	38	10,465	22	4,219	4	13,444,200	8
豊田市	767,000	10	415,138	17	45	9,225	40	3,449	17	13,040,916	14
枚方市	766,000	11	392,072	22	32	12,252	7	2,839	32	13,420,320	9
大分市	766,000	11	471,290	11	44	10,711	20	3,441	18	12,891,780	16
福山市	765,000	13	453,266	13	38	11,928	9	4,087	5	13,402,800	10
船橋市	759,000	14	650,768	1	49	13,280	3	5,239	2	13,297,680	12
八王子市	750,000	15	558,196	4	38	14,689	2	2,891	28	13,365,000	11
高槻市	750,000	15	344,852	34	34	10,142	27	2,459	43	13,095,000	13
川口市	748,000	17	607,943	2	40	15,198	1	4,859	3	12,989,020	15
寝屋川市	745,000	18	223,860	57	23	9,733	35	1,225	62	12,739,500	21
長崎市	744,000	19	388,261	23	39	9,955	31	3,138	23	12,393,180	27
横須賀市	743,000	20	376,682	26	37	10,180	26	3,279	22	12,632,857	22
山形市	740,000	21	238,236	53	33	7,219	56	2,541	41	12,528,200	24
福井市	740,000	21	252,666	51	31	8,150	49	2,259	51	12,454,200	25
岡崎市	740,000	21	381,638	25	37	10,314	24	4,063	6	12,581,850	23
吹田市	740,000	21	384,302	24	34	11,303	16	2,874	29	12,742,800	20
高松市	735,000	25	416,120	16	38	10,950	19	3,788	12	11,862,900	35
奈良市	733,000	26	346,024	33	37	9,352	39	2,564	40	12,303,404	28
長野市	732,000	27	360,540	30	36	10,015	30	2,868	30	12,445,830	26
明石市	732,000	27	306,364	43	30	10,212	25	2,066	56	12,780,720	18
松山市	732,000	27	494,362	7	43	11,496	13	3,454	16	11,814,480	36
豊中市	730,000	30	405,423	18	33	12,285	6	3,776	13	12,789,600	17
東大阪市	720,000	31	477,481	9	38	12,565	5	3,089	24	12,009,600	32
豊橋市	716,000	32	364,737	28	36	10,131	28	3,960	10	12,173,790	29
富山市	715,000	33	402,337	19	35	11,495	14	4,024	8	12,156,786	30
盛岡市	711,000	34	275,739	46	38	7,256	55	2,254	52	11,475,540	39
秋田市	704,000	35	291,412	45	36	8,094	50	2,650	35	11,299,200	40
いわき市	700,000	36	314,640	38	37	8,503	45	3,755	14	11,298,000	41
水戸市	700,000	36	266,390	47	28	9,513	38	2,037	57	11,901,750	33
八尾市	700,000	36	258,285	50	25	10,331	23	2,292	50	12,012,000	31
宮崎市	696,000	39	392,274	21	39	10,058	29	2,583	38	11,233,440	42
那覇市	694,000	40	312,021	40	39	8,000	51	2,432	47	11,201,160	44
八戸市	687,000	41	213,735	58	28	7,633	53	2,567	39	11,046,960	48
郡山市	685,000	42	310,950	41	38	8,182	47	2,069	55	11,055,900	47
久留米市※	683,000	43	299,539	44	36	8,320	46	1,879	58	11,023,620	51
福島市	682,000	44	262,869	48	35	7,510	54	2,200	53	11,007,480	53
高知市	678,000	45	310,029	42	34	9,118	41	2,866	31	10,942,920	54
柏市	677,600	46	437,716	15	36	12,158	8	2,925	27	11,871,552	34
佐世保市	672,000	47	227,386	56	33	6,890	58	2,437	45	10,846,080	55
甲府市※	660,000	48	182,995	61	32	5,718	62	1,651	60	10,652,400	56
呉市	660,000	48	200,327	59	32	6,260	59	1,771	59	11,563,200	37
青森市	658,000	50	261,227	49	32	8,163	48	2,434	46	10,580,640	58
越谷市	657,000	51	341,992	36	32	10,687	21	2,981	25	11,510,640	38
大津市	657,000	51	342,941	35	38	9,024	42	2,481	42	10,603,980	57
前橋市	655,000	53	325,226	37	38	8,558	44	2,637	36	11,136,636	45
下関市	655,000	53	238,587	52	34	7,017	57	2,441	44	10,234,375	61
一宮市	648,000	55	375,827	27	38	9,890	32	4,043	7	11,017,620	52
川越市	641,000	56	352,673	31	36	9,796	33	2,411	49	11,230,320	43
高崎市	635,000	57	364,634	29	38	9,595	36	2,420	48	11,087,100	46
函館市	630,000	58	234,659	54	27	8,691	43	3,389	19	11,037,600	49
旭川市	630,000	58	314,101	39	33	9,518	37	2,978	26	11,037,600	49
松本市	617,000	60	233,020	55	30	7,767	52	2,148	54	10,490,542	59
松江市	611,000	61	193,135	60	31	6,230	60	2,659	34	10,283,130	60
鳥取市	584,000	62	178,010	62	31	5,742	61	1,310	61	9,929,460	62

※30万人以上40万人未満色付け

※赤字は回答無しのため、当市調べ。

6 R7. 4. 1現在 中核市月例給比較表【副議長】

市名	副議長報酬	順位	人口	人口 順位	議員 定数	議員一人あ たり人口	議員一人あた り人口順位	職員 数	職員数 順位	年収 (減額前)	順位
西宮市	748,000	1	481,158	8	41	11,735	10	3,813	11	13,104,960	1
姫路市	747,000	2	521,074	5	45	11,579	12	4,006	9	13,087,440	2
金沢市	745,000	3	441,290	14	38	11,612	11	3,296	21	12,538,350	6
鹿児島市	738,000	4	588,583	3	45	13,079	4	5,905	1	11,911,320	17
枚方市	727,000	5	392,072	22	32	12,252	7	2,839	32	12,737,040	3
和歌山市	720,000	6	351,267	32	36	9,757	34	2,808	33	12,614,400	4
倉敷市	720,000	6	471,985	10	43	10,976	18	3,514	15	12,614,400	4
尼崎市	717,000	8	457,072	12	41	11,148	17	2,632	37	12,190,792	10
宇都宮市	710,000	9	513,086	6	45	11,401	15	3,337	20	12,439,200	7
高槻市	710,000	9	344,852	34	34	10,142	27	2,459	43	12,396,600	8
寝屋川市	705,000	11	223,860	57	23	9,733	35	1,225	62	12,055,500	13
岐阜市	700,000	12	397,670	20	38	10,465	22	4,219	4	12,222,000	9
吹田市	700,000	12	384,302	24	34	11,303	16	2,874	29	12,054,000	14
豊田市	698,000	14	415,138	17	45	9,225	40	3,449	17	11,867,744	19
大分市	695,000	15	471,290	11	44	10,711	20	3,441	18	11,696,850	20
山形市	690,000	16	238,236	53	33	7,219	56	2,541	41	11,681,700	21
豊中市	690,000	16	405,423	18	33	12,285	6	3,776	13	12,088,800	12
船橋市	686,000	18	650,768	1	49	13,280	3	5,239	2	12,018,720	15
福山市	685,000	19	453,266	13	38	11,928	9	4,087	5	12,001,200	16
川口市	684,000	20	607,943	2	40	15,198	1	4,859	3	11,877,660	18
八王子市	680,000	21	558,196	4	38	14,689	2	2,891	28	12,117,600	11
横須賀市	680,000	21	376,682	26	37	10,180	26	3,279	22	11,561,700	23
長崎市	679,000	23	388,261	23	39	9,955	31	3,138	23	11,310,442	25
岡崎市	672,000	24	381,638	25	37	10,314	24	4,063	6	11,425,680	24
福井市	670,000	25	252,666	51	31	8,150	49	2,259	51	11,276,100	26
明石市	667,000	26	306,364	43	30	10,212	25	2,066	56	11,645,820	22
東大阪市	666,000	27	477,481	9	38	12,565	5	3,089	24	11,108,880	29
いわき市	660,000	28	314,640	38	37	8,503	45	3,755	14	10,652,400	34
秋田市	655,000	29	291,412	45	36	8,094	50	2,650	35	10,512,750	40
長野市	654,000	30	360,540	30	36	10,015	30	2,868	30	11,119,635	28
高松市	654,000	30	416,120	16	38	10,950	19	3,788	12	10,555,560	37
松山市	654,000	30	494,362	7	43	11,496	13	3,454	16	10,555,560	37
豊橋市	651,000	33	364,737	28	36	10,131	28	3,960	10	11,068,626	30
八尾市	650,000	34	258,285	50	25	10,331	23	2,292	50	11,154,000	27
盛岡市	645,000	35	275,739	46	38	7,256	55	2,254	52	10,410,300	42
富山市	645,000	35	402,337	19	35	11,495	14	4,024	8	10,966,612	31
奈良市	644,000	37	346,024	33	37	9,352	39	2,564	40	10,809,540	32
郡山市	638,000	38	310,950	41	38	8,182	47	2,069	55	10,297,320	45
福島市	635,900	39	262,869	48	35	7,510	54	2,200	53	10,263,426	46
水戸市	630,000	40	266,390	47	28	9,513	38	2,037	57	10,711,574	33
八戸市	626,000	41	213,735	58	28	7,633	53	2,567	39	10,066,080	50
那覇市	626,000	41	312,021	40	39	8,000	51	2,432	47	10,103,640	48
宮崎市	625,000	43	392,274	21	39	10,058	29	2,583	38	10,087,500	49
前橋市	620,000	44	325,226	37	38	8,558	44	2,637	36	10,541,550	39
久留米市※	616,000	45	299,539	44	36	8,320	46	1,879	58	9,942,240	51
高知市	615,000	46	310,029	42	34	9,118	41	2,866	31	9,926,100	52
大津市	611,000	47	342,941	35	38	9,024	42	2,481	42	9,861,540	53
佐世保市	611,000	47	227,386	56	33	6,890	58	2,437	45	9,861,540	53
甲府市※	610,000	49	182,995	61	32	5,718	62	1,651	60	9,845,400	55
柏市	605,600	50	437,716	15	36	12,158	8	2,925	27	10,610,112	35
高崎市	605,000	51	364,634	29	38	9,595	36	2,420	48	10,563,300	36
青森市	603,000	52	261,227	49	32	8,163	48	2,434	46	9,696,240	58
呉市	600,000	53	200,327	59	32	6,260	59	1,771	59	10,512,000	41
一宮市	596,000	54	375,827	27	38	9,890	32	4,043	7	10,133,490	47
越谷市	591,000	55	341,992	36	32	10,687	21	2,981	25	10,354,320	43
下関市	590,000	56	238,587	52	34	7,017	57	2,441	44	9,218,750	60
川越市	588,000	57	352,673	31	36	9,796	33	2,411	49	10,301,760	44
函館市	560,000	58	234,659	54	27	8,691	43	3,389	19	9,811,200	56
旭川市	560,000	58	314,101	39	33	9,518	37	2,978	26	9,811,200	56
松本市	554,000	60	233,020	55	30	7,767	52	2,148	54	9,419,385	59
松江市	527,000	61	193,135	60	31	6,230	60	2,659	34	8,869,410	61
鳥取市	513,000	62	178,010	62	31	5,742	61	1,310	61	8,722,282	62

※30万人以上40万人未満色付け

※赤字は回答無しのため、当市調べ。

7 R7.4.1現在 中核市月例給比較表【議員】

市名	議員報酬	順位	人口	人口 順位	議員 定数	議員一人あ たり人口	議員一人あた り人口順位	職員 数	職員数 順位	年収 (減額前)	順位
金沢市	700,000	1	441,290	14	38	11,612	11	3,296	21	11,781,000	3
西宮市	687,000	2	481,158	8	41	11,735	10	3,813	11	12,036,240	1
鹿児島市	686,000	3	588,583	3	45	13,079	4	5,905	1	11,072,040	15
姫路市	685,000	4	521,074	5	45	11,579	12	4,006	9	12,001,200	2
宇都宮市	670,000	5	513,086	6	45	11,401	15	3,337	20	11,738,400	4
倉敷市	670,000	5	471,985	10	43	10,976	18	3,514	15	11,738,400	4
枚方市	669,000	7	392,072	22	32	12,252	7	2,839	32	11,720,880	6
高槻市	660,000	8	344,852	34	34	10,142	27	2,459	43	11,523,600	8
寝屋川市	660,000	8	223,860	57	23	9,733	35	1,225	62	11,286,000	10
和歌山市	660,000	8	351,267	32	36	9,757	34	2,808	33	11,563,200	7
岐阜市	650,000	11	397,670	20	38	10,465	22	4,219	4	11,349,000	9
吹田市	650,000	11	384,302	24	34	11,303	16	2,874	29	11,193,000	11
豊田市	649,000	13	415,138	17	45	9,225	40	3,449	17	11,034,622	16
横須賀市	646,000	14	376,682	26	37	10,180	26	3,279	22	10,983,615	17
川口市	641,000	15	607,943	2	40	15,198	1	4,859	3	11,130,965	12
大分市	641,000	15	471,290	11	44	10,711	20	3,441	18	10,788,030	21
山形市	640,000	17	238,236	53	33	7,219	56	2,541	41	10,835,200	20
尼崎市	640,000	17	457,072	12	41	11,148	17	2,632	37	10,881,600	18
豊中市	635,000	19	405,423	18	33	12,285	6	3,776	13	11,125,200	13
福山市	635,000	19	453,266	13	38	11,928	9	4,087	5	11,125,200	13
いわき市	630,000	21	314,640	38	37	8,503	45	3,755	14	10,168,200	32
福井市	630,000	21	252,666	51	31	8,150	49	2,259	51	10,602,900	23
東大阪市	630,000	21	477,481	9	38	12,565	5	3,089	24	10,508,400	25
秋田市	625,000	24	291,412	45	36	8,094	50	2,650	35	10,031,250	37
長崎市	625,000	24	388,261	23	39	9,955	31	3,138	23	10,410,936	28
松山市	623,000	26	494,362	7	43	11,496	13	3,454	16	10,055,220	35
盛岡市	617,000	27	275,739	46	38	7,256	55	2,254	52	9,958,380	39
岡崎市	617,000	27	381,638	25	37	10,314	24	4,063	6	10,490,542	26
高松市	615,000	29	416,120	16	38	10,950	19	3,788	12	9,926,100	43
船橋市	613,000	30	650,768	1	49	13,280	3	5,239	2	10,739,760	22
八王子市	610,000	31	558,196	4	38	14,689	2	2,891	28	10,870,200	19
八尾市	610,000	31	258,285	50	25	10,331	23	2,292	50	10,467,600	27
長野市	606,000	33	360,540	30	36	10,015	30	2,868	30	10,303,515	29
明石市	602,000	34	306,364	43	30	10,212	25	2,066	56	10,510,920	24
郡山市	600,000	35	310,950	41	38	8,182	47	2,069	55	9,684,000	44
富山市	600,000	35	402,337	19	35	11,495	14	4,024	8	10,201,500	31
福島市	599,000	37	262,869	48	35	7,510	54	2,200	53	9,667,860	45
八戸市	597,000	38	213,735	58	28	7,633	53	2,567	39	9,599,760	47
奈良市	596,000	39	346,024	33	37	9,352	39	2,564	40	10,003,860	38
水戸市	590,000	40	266,390	47	28	9,513	38	2,037	57	10,031,474	36
甲府市※	590,000	40	182,995	61	32	5,718	62	1,651	60	9,522,600	48
那覇市	586,000	42	312,021	40	39	8,000	51	2,432	47	9,458,040	49
柏市	585,300	43	437,716	15	36	12,158	8	2,925	27	10,254,456	30
前橋市	585,000	44	325,226	37	38	8,558	44	2,637	36	9,946,462	41
豊橋市	585,000	44	364,737	28	36	10,131	28	3,960	10	9,946,462	41
高知市	585,000	44	310,029	42	34	9,118	41	2,866	31	9,441,900	50
宮崎市	583,000	47	392,274	21	39	10,058	29	2,583	38	9,409,620	51
久留米市※	582,000	48	299,539	44	36	8,320	46	1,879	58	9,393,480	53
青森市	580,000	49	261,227	49	32	8,163	48	2,434	46	9,326,400	54
川越市	576,000	50	352,673	31	36	9,796	33	2,411	49	10,091,520	33
越谷市	575,000	51	341,992	36	32	10,687	21	2,981	25	10,074,000	34
佐世保市	571,000	52	227,386	56	33	6,890	58	2,437	45	9,215,940	55
高崎市	570,000	53	364,634	29	38	9,595	36	2,420	48	9,952,200	40
大津市	563,000	54	342,941	35	38	9,024	42	2,481	42	9,086,820	57
一宮市	553,000	55	375,827	27	38	9,890	32	4,043	7	9,402,382	52
呉市	550,000	56	200,327	59	32	6,260	59	1,771	59	9,636,000	46
下関市	545,000	57	238,587	52	34	7,017	57	2,441	44	8,515,625	59
旭川市	520,000	58	314,101	39	33	9,518	37	2,978	26	9,110,400	56
函館市	510,000	59	234,659	54	27	8,691	43	3,389	19	8,935,200	58
松本市	497,000	60	233,020	55	30	7,767	52	2,148	54	8,450,242	60
松江市	497,000	60	193,135	60	31	6,230	60	2,659	34	8,364,510	61
鳥取市	475,000	62	178,010	62	31	5,742	61	1,310	61	8,076,187	62

※30万人以上40万人未満色付け

※赤字は回答無しのため、当市調べ。

5. 参考資料

(1) 消費者物価指数の推移

令和2年(2020年)=100

	全国			近畿			大津市		
平成20年(2008年)	96.8			96.7			96.6		
平成21年(2009年)	95.5			95.5			95.8		
平成22年(2010年)	94.8			95.0			94.5		
平成23年(2011年)	94.5			94.7			93.9		
平成24年(2012年)	94.5			94.6			93.7		
平成25年(2013年)	94.9			94.9			93.9		
平成26年(2014年)	97.5			97.5			96.4		
平成27年(2015年)	98.2			98.4			97.8		
平成28年(2016年)	98.1			98.4			98.0		
平成29年(2017年)	98.6			98.8			98.6		
平成30年(2018年)	99.5			99.5			99.4		
令和元年(2019年)	100.0			99.9			100.3		
令和2年(2020年)	100.0			100.0			100.0		
令和3年(2021年)	99.8			99.7			99.4		
令和4年(2022年)	102.3			102.0			101.5		
令和5年(2023年)	105.6		▼	105.3		▼	104.3		▼
令和6年(2024年)	108.5		+11.7	108.2		+11.5	107.3		+10.7
令和7年(2025年)	111.3		+14.5	111.0		+14.3	109.7		+13.1

※R7は6月時点のため、半年分

(2) 一般職の給料改定率の推移

	人事院勧告	大津市	大津市の改定率の累計			(参考) 地域手当
平成20年(2008年)	0.00%	0.00%				10%
平成21年(2009年)	△0.22%	△0.45%				10%
平成22年(2010年)	△0.19%	△0.08%				10%
平成23年(2011年)	△0.23%	△0.25%				10%
平成24年(2012年)	0.00%	0.00%				10%
平成25年(2013年)	0.00%	0.00%				10%
平成26年(2014年)	0.27%	0.31%				10%
平成27年(2015年)	0.36%	0.15%				10%
平成28年(2016年)	0.17%	0.16%				10%
平成29年(2017年)	0.15%	0.14%				10%
平成30年(2018年)	0.16%	0.17%				10%
令和元年(2019年)	0.09%	0.12%				10%
令和2年(2020年)	0.00%	0.00%				10%
令和3年(2021年)	0.00%	0.00%				10%
令和4年(2022年)	0.23%	0.23%				10%
令和5年(2023年)	0.96%	0.86%	▼	▼	▼	10%
令和6年(2024年)	2.76%	2.71%	+4.54%	+4.85%	+4.07%	10%

※地域手当:R7は9%、R8は8%

IV 政務活動費

1. 政務活動費の概要【政務活動費運用マニュアルより抜粋】

1. 政務活動費の概要

地方議会活性化のためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議会議員の調査活動基盤の充実に資する観点から、平成 13 年 4 月に施行された改正地方自治法により、議会における会派等に対する調査研究費等の助成が制度化されたものです。

さらに、平成 25 年 3 月に施行された改正地方自治法により、政務調査費の名称を「政務活動費」に改め、充当可能経費を条例で定めるところにより、政党活動、後援会活動、選挙活動を除く会派、議員活動(政務活動)に拡大できることになりました。

法的性格としては、政務活動に要する経費の一部として支給される補助金であり、大津市議会においては、議員 1 人当たり月額 7 万円を上限として、半期ごとに、市長から所属会派に交付されます。

2. 法的根拠

議員に対する政務活動費の交付に関する根拠法令は、次のとおりです。

- ・地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 100 条第 14 項、第 15 項及び第 16 項)
- ・大津市議会政務活動費交付条例(平成 13 年条例第 1 号。以下「条例」という。)
- ・大津市議会政務活動費交付規則(平成 13 年規則第 9 号。以下「規則」という。)
- ・大津市議会政務活動費交付規程(平成 22 年議会議長告示第 5 号。以下「規程」という。)

地方自治法

第 100 条

- 14 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査 研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会 派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、 当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。
- 15 前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。
- 16 議長は、第 14 項の政務活動費については、その用途の透明性の確保に努めるものとする。

3. 政務活動費による活動の性格

政務活動は、議会活動である本会議及び委員会活動とは異なり、公務ではなく、公務災害の対象にもなりません。

したがって、会派に交付された政務活動費の執行に議会局職員が関与することも、法的に許されません。

4. 執行の基本原則

政務活動費制度は、政務活動に資するため必要な経費として交付されるものでありますが、全国的には「議員の第 2 報酬」とも揶揄され、不正の温床との厳しい批判が根強くある中で、現に住民訴訟が頻発しています。

そして、平成 13 年の制度施行当初から厳しい基準で制度運用してきた大津市議会においても、「不適切な公金支出」がされているのではないかと疑念を持って、関係書類の閲覧や情報公開請求に来庁されるマスコミや市民の方が、毎年、複数おられる現実があります。

したがって、政務活動費の支出に当たっては、最低限、住民監査請求や住民訴訟に耐え得るだけの使途の妥当性を担保するとともに、不必要な疑念を市民等に抱かせない透明性の確保が求められています。

政務活動費の使途が適切かどうかは、一義的には交付を受けた会派に判断権がありますが、最終的に司法の場で不当利得返還請求を受け、適正支出の立証責任を負うのも、会派又は議員個人であることを十分に御認識いただき、政務活動費の執行に当たっては、次の基本原則に留意し、各々の責任において適切に執行していただくことが必要です。

ア 次のいずれかの経費であること。

- (ア) 市政に関する調査研究を目的とする経費
- (イ) 地域で行う市民相談会等に要する経費
- (ウ) 会派単位の会議に要する経費(ただし、飲食経費は除く。)

イ 調査方法や支出する金額に妥当性があること。

ウ 適正な支出手続がなされていること。

※ 立替払は、原則として不可(ただし、次に列挙する経費については、立替払を行うことができる。)

- (ア) 行政庁等備付の調査研究資料の交付請求経費
- (イ) 有料道路等の通行料
- (ウ) 駐車料金
- (エ) 古書、廃版書籍等、後日入手が困難と認められる調査研究資料、書籍代
- (オ) 当該政務活動費の支出が緊急を要し、かつ、あらかじめ予測することが困難であると議長が個別に認めた経費

エ 政務活動の成果物や適正支出であることを客観的に証明し得る書類等 が整備されていること。

(参考) 基本原則に関する判例

・議員や会派が積極的な立証活動を行わない場合は、金額や使途等からみて資料の提出や補足説明をするまでもなく政務調査費であろうと社会通念上推認されるような支出を除き、これを正当な政務調査費の支出と認めることはできない。【平成 18 年 10 月 20 日 青森地裁】

・「領収書または説明のない支出」、「雑誌名や種類が不明の領収書」、「領収書の消失」、「支出の経緯が不明の領収書」、「何に使われたのかが不明な領収書」などは、調査研究活動との関連が不明で使途基準に合致しない。【平成 18 年 10 月 20 日 青森地裁】

・調査活動が会派として意思統一され、会派として行うものであることの会派の了承(形式的な会派代表者である議員個人の承認のみをもって、会派の了解を得たとは認められない。)が存在することが必要であり、このような実態が伴わない政務調査費の支出は、使途基準に違反した違法な支出である。

【平成 19 年 2 月 9 日 札幌高裁】

5. 政務活動費による支出が認められない経費(規程第 7 条別表政務活動費 として認めない経費の項参照)

- ・慶弔、見舞、餞別等の交際費的経費
- ・会議等に伴う飲食経費(ただし、広報広聴費における茶菓子代を除く。)
- ・選挙活動に属する経費

- ・政党活動に属する経費
- ・後援会活動に属する経費
- ・私的活動に属する経費
- ・携帯電話等の通信料(ただし、政務活動費を充当して会派で購入したタブレット型端末の通信に係る経費(当該経費の 1/2)を除く。)
- ・タブレット型端末の関連機器並びにパーソナルコンピュータ及びファクシミリ並びにその関連機器の処分に係る費用
- ・政務活動に使用するパーソナルコンピュータで、議員が個人で全額を支出して購入したものにインストールするパーソナルコンピュータ用ソフトウェアの購入に要する経費
- ・宛先が特定できない切手の購入経費
- ・その他適正支出の客観的証明が困難な経費

6. 市議会としてのコンプライアンスプログラム

ア調査

議長が議会局職員をして必要な調査を行わせるもの(地方自治法第 138 条第 7 項)

イ説明要求及び書類等の提出要求

議長が、必要に応じ、会派に対して、政務活動費の支出の状況について説明又は書類等の提出を要求するもの(条例第 7 条第 1 項)

ウ勧告

議長が、会派に対して、期限を定めて、その違反を是正するために必要な措置をとるよう勧告するもの(規程第 3 条第 1 項)

エ命令

ウの勧告を行ってもなおその違反が是正されない場合、議長が議会運営委員会の諮問を経た上で、当該会派に対し、期限を定めて、その違反を是正するために必要な措置をとることを命ずるもの(是正措置命令、返還命令)(条例第 7 条第 2 項、規程第 3 条第 2 項)

7. 政務活動費の変遷

時期	金額 (年間)	月額
S60. 4 - H3. 9	360,000 円	30,000 円
H3. 10 - H8. 3	480,000 円	40,000 円
H8. 4 - H13. 3	540,000 円	45,000 円
H13. 4 - 現在	840,000 円	70,000 円

2. 大津市議会政務活動費交付条例

○大津市議会政務活動費交付条例

平成13年3月21日

条例第1号

改正 平成14年5月16日条例第28号

平成15年7月14日条例第24号

平成20年9月19日条例第38号

平成22年9月21日条例第39号

平成25年2月28日条例第3号

平成27年3月20日条例第47号

令和元年9月30日条例第20号

令和2年7月2日条例第45号

(平25条例3・改称)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第14項から第16項までの規定に基づき、大津市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(平14条例28・平20条例38・平25条例3・一部改正)

(交付対象)

第2条 政務活動費は、大津市議会における会派（大津市議会基本条例（平成27年条例第47号）第11条第1項に規定する会派で、所属議員が1人の場合を含む。以下「会派」という。）に対して交付する。

(平25条例3・平27条例47・一部改正)

(交付額及び交付の方法)

第3条 会派に対する政務活動費の月額、各月1日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員数に70,000円を乗じて得た額を限度とする。

2 政務活動費は、毎年度上半期及び下半期（以下「交付期」という。）の2回に分けて交付するものとし、上半期分を5月（4月に議員の任期が満了する年度にあつては4月）に、下半期分を9月に、それぞれ当該期に属する月数分（交付期の途中（10月1日を含む。以下同じ。）において議員の任期が満了する場合は、任期満了日の属する月までの月数分）を交付する。

3 交付期の途中において新たに結成された会派に対しては、結成された日の属する月の翌月に、当該期に係る政務活動費を交付する。

4 基準日において議員の辞職、失職、除名若しくは死亡又は所属会派からの脱会があつた場合は、当該議員は第1項の所属議員に含まないものとし、同日において議会の解散があつた場合は、当月分の政務活動費は交付しない。

5 政務活動費は、交付月の末日までに交付する。

(平25条例3・令2条例45・一部改正)

(所属議員数の異動等に伴う調整)

第4条 政務活動費の交付を受けた会派が、交付期の途中において所属議員数の異動その他の事由（以下「異動等」という。）により既に交付した政務活動費の額に変更が生じた場合は、異動等が生じた日の属する月の翌月（その日が基準日にあたる場合は、当月）の末日までに、既に交付した政務活動費の額が異動等による変更後の政務活動費の額を下回るときは、当該下回る額を追加して交付し、既に交付した政務活動費の額が異動等による変更後の政務活動費の額を上回るときは、会派は、当該上回る額を返還しなければならない。

2 政務活動費の交付を受けた会派が、交付期の途中において解散したときは、会派は、解散の日の属する月の翌月分（その日が基準日にあたる場合は、当月分）以降の政務活動費を返還しなければならない。

(平25条例3・令2条例45・一部改正)

(使途)

第5条 会派は、政務活動費を別表に定める使途基準に従って使用するものとする。

2 会派は、政務活動費を前項の使途基準を満たす政務活動（議会活動、政党活動、選挙活動及び後援会活動等を除く会派活動をいう。以下同じ。）に係る経費（第10条において「政務活動に係る経費」という。）以外のものに充ててはならない。一時的な流用も同様とする。

3 会派は、政務活動費を旅費に充てるときは、所属議員1人につき、大津市議会議員の議員報酬等に関する条例（昭和31年条例第19号）別表第1市議会議員の項に定める額を超えて支出してはならない。

(平22条例39・平25条例3・令元条例20・一部改正)

(支出手続)

第6条 会派は、議長の定める手続に従って適正に政務活動費を支出しなければならない。

(平22条例39・追加、平25条例3・一部改正)

(是正命令等)

第7条 議長は、必要に応じ、会派に対し、政務活動費の支出の状況について説明又は書類等の提出を求めることができる。

2 議長は、政務活動費の交付を受けた会派が、前2条の規定に違反していると認めたときは、当該会派に対し、期限を定めて、その違反を是正するために必要な措置をとることを命ずることができる。

(平22条例39・追加、平25条例3・一部改正)

(経理責任者)

第8条 会派は、政務活動費に関する経理責任者を置かなければならない。

(平22条例39・旧第6条繰下、平25条例3・一部改正)

(収支報告書等の提出)

第9条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者は、議長が定める様式による政務活動費に係る収入及び支出の報告書を作成し、領収書等の証拠書類の写しを添えて議長に提出しなければならない。

2 前項の収支報告書等は、前年度の交付に係る政務活動費について、毎年4月30日までに提出しなければならない。

- 3 政務活動費の交付を受けた会派が解散したときは、前項の規定にかかわらず、当該会派の経理責任者であった者は、解散の時から30日以内に第1項の収支報告書等を提出しなければならない。

(平22条例39・旧第7条繰下・一部改正、平25条例3・一部改正)

(政務活動費の返還)

第10条 政務活動費の交付を受けた会派は、その年度において交付を受けた政務活動費の総額から、当該会派がその年度において政務活動に係る経費として支出した総額を控除して残余がある場合、当該残余の額に相当する額の政務活動費を返還しなければならない。

(平22条例39・旧第8条繰下、平25条例3・一部改正)

(収支報告書等の保存及び公開)

第11条 議長は、第9条第1項の規定により提出された収支報告書等（次項において「収支報告書等」という。）を、提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

- 2 議長は、別に定めるところにより、収支報告書等を公開するものとする。

(平22条例39・旧第9条繰下・一部改正)

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、会派に対する政務活動費の交付に関し必要な事項は市長が、会派における政務活動費の使用に関し必要な事項は議長が、それぞれ定める。

(平22条例39・旧第10条繰下・一部改正、平25条例3・一部改正)

附 則

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年5月16日条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年7月14日条例第24号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年9月19日条例第38号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年9月21日条例第39号）

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

- 2 改正後の大津市議会政務調査費交付条例の規定は、平成23年度以後の年度分の政務調査費について適用し、平成22年度分までの政務調査費については、なお従前の例による。

附 則（平成25年2月28日条例第3号）

- 1 この条例は、平成25年3月1日から施行する。

- 2 改正後の大津市議会政務活動費交付条例の規定は、この条例の施行日以後に交付される政務活動費について適用し、この条例の施行日前に交付された政務調査費については、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月20日条例第47号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年9月30日条例第20号）抄
（施行期日）

第1条 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年7月2日条例第45号）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 改正後の大津市議会政務活動費交付条例の規定は、この条例の施行の日以後に交付される政務活動費について適用し、同日前に交付された政務活動費については、なお従前の例による。

別表（第5条関係）

（平15条例24・平22条例39・平25条例3・一部改正）

政務活動費使途基準

項目	内容
調査研究費	市の事務、地方行財政等に関して会派が行う調査研究及び調査委託に要する経費 （調査委託費、資料印刷費、文書通信費、旅費等）
研修費	会派主催の研修会実施に要する経費及び他団体等が主催する研修会参加に要する経費 （講師謝金、文書通信費、会場費、旅費、参加者負担金等）
資料作成費	政務活動のために必要な資料の作成に要する経費。ただし、備品購入に係る経費については、あらかじめ議長の承認を受けたものに限る。 （印刷製本代、翻訳料、事務機器購入・リース代等）
資料購入費	政務活動のために必要な図書、資料等（政党の発行するものを除く。）の購入に要する経費 （書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料）
広報広聴費	政務活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、広報するために要する経費 又は会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議、市民相談等に要する経費 （会派広報紙発行費、ホームページ作成・維持管理料、資料・報告書印刷費、会場費、文書通信費、旅費、茶菓子代等）
会議費	会派が行う各種会議、他団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費 （会場費、資料印刷費、文書通信費、旅費、参加費等）
人件費	政務活動を補助する職員を雇用する経費 （給料、手当、賃金等）

備考 会派の所属議員の3親等以内の親族又は同居人に支出する経費を除く。

3. R7.4.1現在 中核市調査【政務活動費】

市名	月/年	政務活動費 額	順位	人口	人口 順位	議員 定数	議員一人 あたり人口	議員一人 あたり人口 順位	職員数	職員数 順位	執行率	備考
川口市	月額	180,000	1	607,943	2	42	14,474	1	4,859	3	79.2%	
金沢市	月額	160,000	2	441,290	14	38	11,612	11	3,296	21	85.8%	
鹿児島市	月額	150,000	3	588,583	3	45	13,079	3	5,905	1	88.0%	
東大阪市	月額	150,000	3	477,481	9	38	12,565	5	3,089	24	76.8%	
倉敷市	月額	150,000	3	471,985	10	43	10,976	15	3,514	15	66.6%	
富山市	月額	150,000	3	402,337	19	38	10,587	20	4,024	8	53.6%	
岐阜市	月額	150,000	3	397,670	20	38	10,465	21	4,219	4	61.2%	
長崎市	月額	150,000	3	388,261	23	40	9,706	32	3,138	23	51.7%	
福井市	月額	150,000	3	252,666	51	32	7,895	50	2,259	51	57.6%	
福山市	月額	130,000	10	453,266	13	38	11,928	8	4,087	5	83.7%	
横須賀市	月額	130,000	10	376,682	26	39	9,658	33	3,279	22	75.2%	
西宮市	月額	120,000	12	481,158	8	41	11,735	10	3,813	11	65.7%	
吹田市	月額	110,000	13	384,302	24	36	10,675	19	2,874	29	52.9%	
いわき市	月額	110,000	13	314,640	38	37	8,503	45	3,755	14	75.7%	
松山市	月額	102,000	15	494,362	7	43	11,496	13	3,454	16	84.8%	
宇都宮市	月額	100,000	16	513,086	6	45	11,401	14	3,337	20	79.1%	
大分市	月額	100,000	16	471,290	11	44	10,711	17	3,441	18	75.9%	
尼崎市	月額	100,000	16	457,072	12	42	10,882	16	2,632	37	68.8%	
高松市	月額	100,000	16	416,120	16	40	10,403	22	3,788	12	80.5%	
和歌山市	月額	100,000	16	351,267	32	38	9,243	37	2,808	33	76.3%	
前橋市	月額	100,000	16	325,226	37	38	8,558	44	2,637	36	80.2%	
郡山市	月額	100,000	16	310,950	41	38	8,182	47	2,069	55	63.7%	
高知市	月額	100,000	16	310,029	42	34	9,118	40	2,866	31	66.2%	
秋田市	月額	100,000	16	291,412	45	36	8,094	49	2,650	35	85.7%	
福島市	月額	100,000	16	262,869	48	35	7,510	54	2,200	53	81.4%	
山形市	月額	100,000	16	238,236	53	33	7,219	56	2,541	41	77.0%	
豊橋市	月額	90,000	27	364,737	28	36	10,131	26	3,960	10	80.6%	
那覇市	月額	90,000	27	312,021	40	40	7,800	51	2,432	47	84.5%	
水戸市	月額	90,000	27	266,390	47	28	9,513	35	2,037	57	70.7%	
青森市	月額	90,000	27	261,227	49	32	8,163	48	2,434	46	79.1%	
姫路市	月額	85,000	31	521,074	5	45	11,579	12	4,006	9	63.1%	
長野市	月額	85,000	31	360,540	30	36	10,015	27	2,868	30	100.0%	
船橋市	月額	80,000	33	650,768	1	50	13,015	4	5,239	2	81.8%	
宮崎市	月額	80,000	33	392,274	21	40	9,806	30	2,583	38	85.9%	
越谷市	月額	80,000	33	341,992	36	32	10,687	18	2,981	25	66.0%	
旭川市	月額	80,000	33	314,101	39	34	9,238	38	2,978	26	72.2%	
明石市	月額	80,000	33	306,364	43	30	10,212	24	2,066	56	73.9%	
八戸市	月額	80,000	33	213,735	58	28	7,633	52	2,567	39	0.0%	
柏市	月額	70,000	39	437,716	15	36	12,158	7	2,925	27	81.9%	
豊中市	月額	70,000	39	405,423	18	34	11,924	9	3,776	13	77.3%	
枚方市	月額	70,000	39	392,072	22	32	12,252	6	2,839	32	79.2%	
川越市	月額	70,000	39	352,673	31	36	9,796	31	2,411	49	84.1%	
奈良市	月額	70,000	39	346,024	33	39	8,872	42	2,564	40	82.4%	
高槻市	月額	70,000	39	344,852	34	34	10,142	25	2,459	43	21.5%	
大津市	月額	70,000	39	342,941	35	38	9,024	41	2,481	42	61.6%	R5 66.6% R4 65.8% R3 64.2%
八尾市	月額	70,000	39	258,285	50	26	9,934	28	2,292	50	36.0%	
八王子市	月額	60,000	47	558,196	4	40	13,954	2	2,891	28	89.8%	
高崎市	月額	58,333	48	364,634	29	38	9,595	34	2,420	48	0.0%	
豊田市	月額	50,000	49	415,138	17	45	9,225	39	3,449	17	83.0%	
岡崎市	月額	50,000	49	381,638	25	37	10,314	23	4,063	6	42.6%	
一宮市	月額	50,000	49	375,827	27	38	9,890	29	4,043	7	80.4%	
盛岡市	月額	50,000	49	275,739	46	38	7,256	55	2,254	52	73.5%	
下関市	月額	50,000	49	238,587	52	34	7,017	57	2,441	44	79.6%	
佐世保市	月額	50,000	49	227,386	56	33	6,890	58	2,437	45	89.2%	
呉市	月額	50,000	49	200,327	59	32	6,260	59	1,771	59	57.3%	
久留米市※	月額	50,000	49	299,539	44	36	8,320	46	1,879	58	0.0%	
函館市	月額	45,000	57	234,659	54	27	8,691	43	3,389	19	45.8%	
寝屋川市	月額	45,000	57	223,860	57	24	9,327	36	1,225	62	78.5%	
松江市	月額	40,000	59	193,135	60	31	6,230	60	2,659	34	98.8%	
甲府市※	月額	40,000	59	182,995	61	32	5,718	61	1,651	60	0.0%	
鳥取市	月額	30,000	61	178,010	62	32	5,562	62	1,310	61	74.9%	
松本市	月額	20,833	62	233,020	55	31	7,516	53	2,148	54	72.5%	

※赤字は回答無しのため、当市調べ。

人口30万人台を色付け

4. 令和6年度各会派政務活動費収支報告書一覧

(議員数はR7.3時点)

	議員数	収入額		調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	広報広聴費	会議費	人件費	支出額
新和会	8	6,720,000		156,111	406,980	172,817	8,250	4,259,306	0	0	5,003,464
湖誠会	7	5,600,000		803,713	0	75,040	0	3,081,100	0	0	3,959,853
市民ネット21	6	5,040,000		461,452	1,035,455	57,081	11,880	2,359,984	0	0	3,925,852
公明党議員団	5	4,200,000		86,660	239,560	52,145	167,200	1,356,393	0	0	1,901,958
日本共産党	4	3,360,000		116,882	147,800	172,702	69,520	2,377,846	0	122,130	3,006,880
大津維新の会	3	2,520,000		207,636	0	6,685	0	809,545	0	0	1,023,866
協生会	1	840,000		17,332	0	13,016	0	795,245	0	0	825,593
清正会	1	0		0	0	0	0	0	0	0	0
平和と市民自治	1	0		0	0	0	0	0	0	0	0
廉正会	1	0		0	0	0	0	0	0	0	0
立志会	1	0		0	0	0	0	0	0	0	0
経費例				・タブレット 端末通信料 ・視察旅費	・研修費用	・コピー用紙 ・プリンタイ ンク代 ・文房具代 等	・書籍購入 費 ・購読料 ・電子地図 購入費	・ホーム ページ維持 管理経費 ・会派広報 誌発行費用		・事務員ア ルバイト費 用	